

平成二十三年二月十四日提出
質問 第六六号

前経済産業省資源エネルギー庁長官の再就職問題に関する質問主意書

提出者 中川秀直

前経済産業省資源エネルギー庁長官の再就職問題に関する質問主意書

国家公務員の天下り・渡りの問題は、その実態が明らかにされるたび、国民の間からも大きな批判を受けており、その早期根絶に向けた真摯な取り組みこそ、政治に課せられた大きな責務である。よって、前経済産業省資源エネルギー庁長官の再就職問題に関して下記の質問をする。

枝野官房長官は本年二月二日の記者会見で、石田徹・前経済産業省資源エネルギー庁長官が同庁所管の東京電力顧問に就任したことについて「天下り」にはあたらないとの見解を示した。本再就職事案については、菅直人首相が一月二八日の参議院本会議で「必ずしも天下りでないと言い切ることはできない。もう一度しっかりと経緯を調べてまいりたい」と答弁してから、平日ベースでわずか三日後の結論である。

- 一 この調査は、「退職管理政令」に基づく首相が保有する天下りについての調査権限に基づくものか。
- 二 天下りの斡旋がなかったことについて、誰がいつどのような方法で確認したのか。
- 三 天下り斡旋がなかったと認定するに至った根拠を明示されたい。
- 四 国家公務員退職後四カ月しか経過していないなかで現職時代に所管していた企業に再就職することは、一般論として特段問題にすべきことではないと考えるか。

右質問する。